

新型コロナウイルス感染症に係る 北那須3市町共同警戒期間の対応について

新型コロナウイルス感染症については、国の緊急事態宣言が5月31日まで継続され、新規感染者を減少させる取組は今後も必要となっています。

北那須3市町においては、市町民及び関係各位の皆様の御理解、御協力もあり、新規感染者が発生していませんが、引き続きの警戒が必要であるとの共通の認識のもと5月7日から5月31日までを北那須3市町の共同警戒期間としたところであります。

一方で、長期にわたる休業等で地域経済は疲弊しており、状況に応じた経済活動も必要となっています。

こうした状況に鑑み、北那須3市町では共同警戒期間について、市町民及び関係各位の皆様に次のような対応をお願いいたしますので、御理解と御協力をお願いいたします。

記

1. 旅館・ホテル等の営業を再開する際、宿泊者は、栃木県民としていただくようお願いいたします。
2. 商業施設の営業を再開する際には、来場者、従業員の更なる感染防止に向け、混雑緩和のための入場者の制限等、施設に応じた感染防止対策の徹底をお願いいたします。また、来場者の入場の際、住所を確認するなど、県外からの流入抑制対策を講じるようお願いいたします。
3. 県外からの流入抑制対策として、今後、パチンコ店等の遊技施設に対する休止要請について、県に要望します。
4. 小・中・義務教育学校の臨時休業については、5月31日まで延長しております。引き続き御協力をお願いいたします。なお、警戒期間中の児童生徒の一斉登校日は現時点で考えておりませんが、今後の国の動向を見ながら北那須3市町で学校再開に向けて協議してまいります。

令和2年5月8日

大田原市長 津久井 富雄

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

那須町長 平山 幸宏